

さいたま市中央区の消防力 ～東日本大震災から10年 災害に備える～

令和3年3月11日(木)に、東日本大震災から10年を迎えます。地震に限らず、自然災害はいつ起こるか分かりません。今月は、令和3年10月に移転を予定している中央消防署の活動を中心に、ご紹介します。

どんな仕事？

消防士の主な仕事は、消防車で火災現場等に駆けつけ、消火や救出・救助活動を実施することです。あらゆる災害に対応するため、24時間勤務(2交替制)で日夜訓練を重ねています。

■ 消火

火災現場の最前線で消防車を活用し、消火活動を行います。
1分1秒遅れることのないよう、放水訓練や水利調査も繰り返し実施しています。



■ 救急

急病人やけがをした方を救うため、症状に合わせた適切な処置を行いながら、医療機関へ速やかに搬送します。救急車内の資器材点検や救護訓練を日々欠かさず実施しています。



■ 救助

火災や交通事故、水難事故など様々な災害現場に出場し、市民の救出・救助にあたります。
高度な救助活動にも対応できるよう、各種救助資器材を活用した訓練を行っています。



■ 火災予防

消防用設備等の設置指導など、火災を未然に防ぐための指導等を行います。
複雑かつ難解な関係法令を熟知し、建物関係者への分かりやすい説明を心がけています。



中央消防署の訓練を、区長が体験しました



▲ 救命処置訓練



▲ はしご車搭乗訓練 ▶



▲ 消防指揮本部訓練



▲ 水陸両用車走行訓練



▲ 放水訓練

【区長コメント】

訓練体験当日は、マンション10階相当の高さ30mになるはしご車の搭乗や、胸骨圧迫(心臓マッサージ)の救命処置訓練のほか、大規模火災時に開設される消防本部の指揮、水陸両用車走行訓練などを行いました。最後は実際の放水訓練にも参加し、改めて署員の皆さんが日々訓練されている積み重ねが中央区の安心安全につながっていると実感することができました。

防火訪問にお伺いしています！

中央消防署では、住宅用火災警報器の設置や火災予防広報のため区内の住宅を対象とした防火訪問を実施し、コロナ禍では火災予防に関する資料をポストへ投函しています。住宅火災の「逃げ遅れ」による死者が増えていますので、義務化されている住宅用火災警報器を設置しましょう。

問合せ 中央消防署 管理指導課 ☎852・9119 ☎857・8473

あなたも始めてみませんか、消防団！

消防団は、本業を持ちながら災害から町を守る活動をする人たちのことです。消火活動、住宅用火災警報器の設置促進などの予防広報活動及び応急手当指導等を行います。

入団資格 市内在住、在勤、在学で18歳以上の健康な方

問合せ 中央消防署 ☎852・9119 ☎857・8473 区コミュニティ課 ☎840・6021 ☎840・6161

児童センターからのお知らせ

※さいたま市社会福祉事業団のホームページ(<http://www.saicity-j.or.jp/>)もご利用ください。



与野本町児童センター(本町東)

育児相談

区支援課の家庭児童相談員が来館します。子育ての不安、悩みなどお気軽にご相談ください。

- 日時 3月12日(金) 10時30分～12時
- 対象 どなたでも
- 定員 4組(先着順)
- 申込み 3月5日(金)10時から
直接又は電話で
- 問合せ 与野本町児童センター
☎855・5655 ☎855・5669

向原児童センター(下落合)

プチタイム

リズム体操や工作など親子で楽しみましょう！

- 日時 毎週(月)木(土) 11時～11時15分
- 対象 未就学児とその保護者
- 定員 5組(先着順)
- 申込み 開催日の1週間前10時から
直接又は電話で
- 問合せ 向原児童センター
☎・☎834・6083

大戸児童センター(大戸)

プチタイム

ダンスに手あそび、ギューッと楽しい20分間いっしょに楽しみましょう！

- 日時 毎週(月)火(金) 10時30分～10時50分
- 対象 子どもとその保護者
- 定員 7組(先着順)
- 申込み 開催日の1週間前10時から
直接又は電話で
- 問合せ 大戸児童センター
☎・☎831・9536

すこやか運動教室

参加
無料

公園のすこやか遊具などを使用し、簡単な運動を行う教室です。帽子、タオル、飲み物を持参のうえ、動きやすい服装で、マスクを着用し、直接会場へお越しください。

※自宅で体温を測定し、発熱(37.5℃以上又は平熱より1℃以上高い)や風邪症状など、不調がある場合は、参加をお控えください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮のうえ、参加ください。

会 場	日 時
与野中央公園	3/8(月)、15(月) 10:00～11:30
与野公園	3/8(月)、22(月) 14:00～15:30
大戸公園	3/17(火) 10:30～12:00
八王子公園	3/12(金) 10:00～11:30

※雨天の場合は、中止になる場合があります。

対 象 おおむね65歳以上の方

問合せ 区高齢介護課 ☎840・6068 ☎840・6167

マイナンバーカード交付専用 臨時休日窓口を開設します

交付通知書(ハガキ)が送付された方に、マイナンバーカードを交付します。交付通知書(ハガキ)の記載内容をご確認のうえ、必要書類を持参し、区民課へお越しください。

なお、転居、印鑑登録、証明発行等、他の業務は行いませんのでご注意ください。

日 時 3月14日(日) 8時30分～15時

問合せ 区区民課 ☎840・6034 ☎854・3462

区役所の休日窓口をご利用ください

仕事の都合等で平日窓口に来ることができない方は、是非ご利用ください。全10区役所(支所・市民の窓口を除く)で、区役所の一部業務を取り扱います。市税の窓口も開設しています。

日 時 3月27日(土)・28日(日) 8時30分～17時15分

問合せ さいたまコールセンター ☎835・3156 ☎827・8656

区民ギャラリーでひと休みしていきませんか

「私の好きな見沼たんぼ2020」写真コンクール受賞作品を展示しています。是非お越しください。

日 時 3月1日(日)～31日(火) 8時30分～10時30分、13時15分～17時15分 ※土・日曜日、祝日を除く

会 場 区役所食堂棟(下落合) 問合せ 区総務課 ☎840・6013 ☎840・6160

こんにちは 区長です

うららかな春、木々の芽吹きはこれまでと変わらず
区内の風景を彩りはじめています。

中央区長 西村 徹

3月は卒業などを迎え新たな旅立ちに向かって第一歩を踏み出す季節です。コロナ禍であっても、明るい未来に向かってスタートを切る機会になることを期待しています。

さて、私事で恐縮ですが、さいたま市誕生20周年の節目の年、この3月31日で定年退職となります。生まれ育った中央区を「住みやすい」「住み続けたい」まちにするため、自治会や区内活動団体をはじめとする区民の皆様と協働して区長の職務を2年間全うできましたことは、かけがえのない経験となりました。

今後も地域活動への制約などは続くかもしれませんが、人と人とのつながりや地域コミュニティを大切に中央区の発展のため、引き続きご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本当にありがとうございました。



▲署長、副署長と
中央消防署庁舎前にて

※撮影のため、一時的にマスクをはずしています。